

# 初めて第三者評価を受審される皆様へ

株式会社日本生活介護  
機構 02-015  
2024 年度版

## お見積もり作成時に必要な情報

お見積もり作成に当たっては、以下の情報をお知らせください。  
分からないことがございましたら、ご遠慮なくお電話を下さい。また、必要に応じて、担当者がご説明にお伺いします。

### 基本情報

- ・ 法人名
- ・ 事業所名
- ・ 事業所のサービス種別
- ・ 事業所ごとの定員（利用者数）または登録者数・職員数
- ・ 住所
- ・ 担当者のお名前と連絡先
- ・ お見積もりの受け取り方法（郵送・FAX・メール）

### 評価手法の選択（「標準の評価手法」と「サービス中心の評価手法」）

東京都福祉サービス第三者評価には、「標準の評価手法」と「サービス中心の評価手法」という二つのサービス手法があります。

「サービス中心の評価手法」は第三者評価を受審する事業所の負担を軽減するために設けられた簡便な手法です。評価のお見積もり依頼に際しては、「標準」か「サービス中心」かのいずれかの評価手法をご選択ください。

## 利用者調査の種類

利用者調査の実施は、他の第三者評価にはない東京都の第三者評価の大きな特徴です。

利用者調査には、

- アンケート調査（自筆式：利用者が記入します）
- 聞き取り調査（利用者一人ひとりに対面しながら聞き取を行います）
- 場面観察調査

の種類があり、サービスごとに調査の方法が定められています。

調査方法が良くわからない場合は、事務局までご相談ください。

## オプション項目

以下の項目は第三者評価に必須の項目ではありませんが、事業所のご希望によって実施することができますのでご相談ください。

- ・ 家族調査(郵送アンケート調査)
- ・ 報告会(職員・家族・利用者 ..... )
- ・ 報告書の加工と多部数の印刷・納品 (※通常は4部の納品になります)

## 概ねの開始時期

第三者評価は、スタートから終了(東京都第三者評価推進機構への報告)まで、概ね4か月から、半年かかります。事業所の年間予定などを勘案しながら、早めに取りかかることが大切です。

## 問い合わせ先

日本生活介護

[E-MAIL:info@seikatukaigo.co.jp](mailto:info@seikatukaigo.co.jp)

電話:03-3991-8440 FAX:03-3991-8441

176-0001 東京都練馬区練馬 1-20-2

**FAX 03-3991-9440**

**TEL 03-3991-8441**

**Mail [info@seikatukaigo.co.jp](mailto:info@seikatukaigo.co.jp)**